

平成21年 5月18日

教職員・学生各位

公立大学法人島根県立大学
保健管理センター長

「新型インフルエンザ」感染予防の実施について（通知）

5月16日、新型インフルエンザ（A/H1N1）患者の国内発生感染確認の発表があり、政府は地域での感染が始まり、国内での感染拡大のおそれがあることを発表しました。

新型インフルエンザの疫学調査結果では、季節性インフルエンザと同様に感染性は強いが、多くの患者が軽症のまま回復しています。治療についても、タミフルなどの抗インフルエンザ薬の効果があると報告されています。WHO（世界保健機関）は、警戒レベルをフェイズ5（かなりの数のヒト-ヒト感染がある）とされ、政府は警戒レベルを第2段階（国内発生早期）に引き上げました。

感染予防・拡大予防に十分な注意を払い、感染の更なる拡大を防ぐために、以下の点に留意して行動してください。

1. 感染予防の実施を

- (1)出来るだけ人混みを避け、石鹸・消毒液での手洗いの徹底を
- (2)咳エチケット（咳、くしゃみが出る場合には、マスク、ティッシュ、ハンカチなどで鼻や口を押さえ飛沫を飛ばさないよう）の徹底を
- (3)帰宅時の「うがい」の励行を
- (4)マスクは、個人の感染防止に極めて重要ですし、他の人への咳エチケットとして、マスクの着用を

***マスクや体温計などの感染予防のための個人での準備を。**

2. 大学からの連絡に注意

今後、緊急かつ重要な連絡をすることがありますので、学内メール、携帯メール及び大学ホームページを定期的に確認してください。

3. 相談窓口

発熱や咳などのインフルエンザ様症状で新型インフルエンザの感染が疑われた場合は、直接病院には行かずに、まず、最寄りの保健所が設置する「**新型インフルエンザ発熱相談センター**」に電話で連絡し、その指示に従って行動してください。また、同時に大学にも報告してください。

【発熱相談センターの設置状況については下記アドレスで確認してください】

厚生労働省：<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/kenkou/influenza/090430-02.html>

島根県：<http://www.pref.shimane.lg.jp/shobobosai/swineflu.html>

4. 正確な情報を入手して、冷静な対応を

正しい情報に基づいた冷静な対応をしてください。

【関係 HP】

厚生労働省：新型インフルエンザ対策関連情報

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>

国立感染症研究所：感染症情報センター

http://idsc.nih.gov/disease/swine_influenza/index.html